平成２４年（フ）第１３７号
新潟市西区新通3126番地１、商業登記簿上の本店所在地新潟市西区新通字中川原3126番地１
債務者　新潟林業株式会社
代表者代表取締役　大矢　久雄
１　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水内　基成
４　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１２号
京都市南区吉祥院車道町39番地の２
債務者　株式会社ウツミ美装
代表者代表取締役　内海　進
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２７６号
京都市山科区北花山中道町84番地３
債務者　株式会社寺崎工業
代表者代表取締役　寺崎　大吉
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正木　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
福島県相馬市日下石字諏訪187番地
債務者　株式会社いそべや
代表者代表取締役　福躍　榮一
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第５０１号
愛知県海部郡蟹江町錦１丁目20番地
債務者　株式会社Ｉ・Ｓグループ
代表者代表取締役　末松　直樹
１　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７２号
徳島県板野郡藍住町東中富字龍池傍示39番地１
債務者　徳島インディゴソックス球団株式会社
代表者代表取締役　齋田　憲司
１　決定年月日時　平成24年３月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１号
北海道苫小牧市有珠の沢町３丁目21―９、登記簿上の本店所在地北海道苫小牧市字錦岡495番地の1265
債務者　彩新館有限会社
代表者取締役　小柳　哲也
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時45分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第３８２号
愛知県あま市木田東阿彌陀38番地
債務者　丸敏工業株式会社
代表者代表取締役　志波　勝
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６号
愛知県稲沢市国府宮２丁目８番10―101号
債務者　小堺産業株式会社
代表者代表取締役　小堺豊太郎
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３０７号
千葉市若葉区若松町2100番地の12
債務者　小嶋　靖弘
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝沢　信
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４０号
滋賀県彦根市中藪１丁目７番30号、主たる営業所の住所滋賀県彦根市戸賀町72―１
債務者　清栄自動車販売こと　清水　巖
１　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　大視
４　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第４１号
滋賀県彦根市中藪１丁目７番30号
債務者　清水　幸子
１　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　大視
４　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３３４号
京都市右京区嵯峨柳田町35番地43　グランビュー嵐山304号、前住所京都市右京区太秦堀ケ内町12番地
債務者　矢谷　正明
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５１号
茨城県つくば市国松2741番地
債務者　酒寄　正信
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　義章
４　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第７号
山梨県上野原市上野原61番地４
債務者　阿部　誠之
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　悟史
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係